



入居募集

●町営住宅

	団地名	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	沢木	2LDK	平成 23 年	1	18,600 円 ~ 42,700 円	可
	旭日	3LDK	平成 5 年	1	21,000 円 ~ 48,400 円	不可
	新日の出	2LDK	平成 26 年	1	21,800 円 ~ 50,100 円	不可
	宮下	3LDK	昭和 59 年	1	13,400 円 ~ 21,500 円	不可
	潮見	3LDK	昭和 62 年	1	17,400 円 ~ 45,400 円	不可
	魚田	3DK	昭和 53・59 年	2	9,100 円 ~ 17,700 円	可
	幌内	3LDK	昭和 51 年	2	7,800 円 ~ 14,400 円	可

●日の出仲町町有住宅 (新規募集)

間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
3LDK	昭和 60 年	1	40,000 円	不可

●ウッドハウス旭日 (継続募集)

間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
1LDK	平成 21 年	1	12,900 円 ~ 34,100 円	専用

入居資格

《共通事項》

- ・雄武町内に住所を有する人または有することになる人
- ・町税などに滞納がないこと

●町営住宅 (団地)

- ・所得が政令月収で一般世帯は15万8千円、裁量世帯は25万9千円を超えないこと
- ※政令月収とは、給与所得者は1年間の給与(所得控除後)の金額、自営業者は1年間の事業所得(必要経費の控除後)から、扶養控除などを差し引いた額を12で除したものです。

- ※裁量世帯とは、高齢者世帯(60歳以上)、高齢者と18歳未満の世帯、障がい者(障がいの程度による)がいる世帯、乳幼児がいる世帯、婚姻後2年以内で夫婦ともに35歳未満の世帯(小学生以下の児童がいる場合も可)などです。

●日の出仲町町有住宅

- ・単身入居不可

●ウッドハウス旭日

- ・寡婦であること
- ・45歳以上65歳未満の単身者

- ・役場備え付けの申込用紙に入居する人の住民票を添えて提出してください。
- ・平成31年1月1日に他市町村において住民登録されていた人は当該市町村で発行される市町村民税課税証明書または所得証明



その他

北海道水資源の保全に関する条例

水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合は、契約締結の3か月前までに北海道知事への届け出が必要です。

届出者

水資源保全地域内の土地の権利譲渡者

※売買であれば売主

届出期限

契約締結日の3か月前まで

届出事項

契約当事者の氏名・住所、契約態様、契約締結予定年月日、土地の所在・面積、移転等を行う予定の土地の所在地・地目・面積・利用状況等、移転後の土地の主な利用目的

提出書類

- ・事前届出書(正本1通・副本2通)
- ・土地位置図(5万分の1以上の地形図)
- ・土地およびその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした図面

届出先

土地の所在する北海道総合振興局・振興局または道の事務の権限移譲市町村(稚内市、北斗市、倶知安町、上富良野町、下川町、枝幸町、厚真町およびむかわ町)

大規模な土地取引には届け出を

指定地域 地域を管轄する道総合振興局・振興局または道のホームページで確認できます。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/st/mizusigen/mizusigen.htm  
 北海道総合政策部政策局土地水対策課土地利用計画グループ  
 ☎ 011・204・5178

土地の売買・交換・営業譲渡など、大規模な面積の土地取引に係る契約を締結した場合には、町を通じて北海道に届け出が必要です。雄武町では取引面積が、都市計画区域で5千㎡以上、その他の区域で1万㎡以上の場合に届け出が必要となります。

届出者

土地の権利取得者

※売買であれば買主

届出期限

契約締結日を含め2週間以内

届出事項

契約当事者の氏名・住所等、契約締結年月日、土地の所在・面積、権利の種別・内容、取得した土地の利用目的、土地対価の額

提出書類

- ・届出書(窓口備え付け)
- ・土地取引に係る契約書の写し、またはこれに代わる書類
- ・土地位置図(5万分の1以上の地形図)
- ・土地および付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面

書などの直近1年分の所得が分かるものおよび、納税証明書を合わせて提出してください。

- ・申し込みの際は、マイナンバーカードまたは通知カードを持参してください。

選考方法

- ・申込者多数のときは、住宅困難度の高い人から入居決定し、困難度が同じ場合は抽選とします。
- ※住宅の情報は、ホームページでも公開しています。申込用紙もダウンロードできます。

http://www.town.ounu.hokkaido.jp/

※住宅使用料のお支払いには、便利な口座振替が利用できます。

募集締切

新規募集住宅 7月16日(火)

継続募集住宅 随時受付

※問い合わせ時に募集を終了している場合があります。

関税財管理課管財係



社会福祉

野生大麻・不正けし撲滅運動

道内各地で野生大麻が大量に採取される事犯が発生し、麻薬の原料となる不正けし栽培の事例が確認されています。

北海道では、6月1日から9月30

6月1日付人事異動

- ▼保健福祉課保険給付係主査 毛利 宗義 (教育委員会教育振興課生涯教育係主査兼学校給食係主査)
- ▼教育委員会教育振興課図書業務係主査兼生涯教育係主査 櫻井 輝久 (教育委員会教育振興課図書業務係主査)

行政機関などの敷地内禁煙

健康増進法の改正により、7月1日(月)から、行政機関や病院などの施設は、原則敷地内禁煙になります。

雄武町でも、町民の皆さんの「望まない受動喫煙」を防止するために、法の規定どおり7月1日(月)から、役場庁舎(別館を含む)、保育所、児童センターおよび国保病院については、敷地内禁煙になりますのでご理解願います。

なお、対象となる町立小中学校については、すでに敷地内禁煙を実施しています。

関税財管理課管財係



日までの4か月間、野生大麻・不正けし撲滅運動を実施しています。

野生大麻と不正けしを発見した場合は、オホーツク総合振興局 紋別地域保健室へ通報をお願いします。

関オホーツク総合振興局 紋別地域保健室  
 ☎ 0158・23・3108



国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証の更新

現在、国民健康保険に加入している人の国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証の有効期限は7月31日(水)までとなっています。

新しい被保険者証は、7月中旬に送付しますので、8月以降に医療機関を受診する際ご使用ください。

有効期限の切れた被保険者証は、役場庁舎別館の保険給付係窓口まで返却いただくか、悪用されないよう処分をお願いします。

※新しい被保険者証の有効期限は、令和2年7月31日(金)までとなります。

関保健福祉課保険給付係